

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-18	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名
		担当者名	岩淵、小松	内線
				3802-5720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	10年度	根拠	東京都立学校スクールカウンセラー設置要綱
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市		
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成		
	施策	10 子どもの健全育成		
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的に、東京都教育委員会が実施する。			
対象者等	児童・生徒、保護者及び教員			
内容	(1) スクールカウンセラーの要件…臨床心理士、精神科医、大学・大学院における心理学系の学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）若しくは助教の職にある者又はそれらの職にあった者 (2) スクールカウンセラーの職務 ・児童・生徒へのカウンセリング ・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集 ・児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項 (3) 勤務形態…年間35回勤務とし、週1回、1日7時間45分勤務を原則とする。 (4) 配置等…東京都教育委員会が採用募集、選考を実施し、区市町村教育委員会の申請に基づき派遣する。			
経過	中学校 平成15年度から東京都が各校1名配置 小学校 平成21年度から東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。 平成21、22年度は汐入小、ひぐらし小の2校に配置。 平成23年度は汐入小、汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置 平成24年度は汐入東小、峡田小、尾久西小、赤土小、第七峡田小の5校に配置 平成25年度から各校1名配置			
必要性	いじめや不登校の未然防止のため不可欠であり、必要性は高い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 東京都教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受けて実施する。			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予算額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		①決算額（27年度は見込み）	0	0	0	0	0	0
②人件費等	978	1,116	1,090	542	579	591		
③減価償却費		1,162	1,244	645	676	650		
【事務分担当量】（%）	40	40	40	20	20	20		
合計（①+②+③）	978	2,278	2,334	1,187	1,255	1,241	0	
特定財源								
都								
その他								
一般財源	978	2,278	2,334	1,187	1,255	1,241	0	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	小学校配置校	2	2	5	5	24	24	24
	中学校配置校	10	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	不登校発生率小学校（％）	0.33	0.35	0.43	0.43	0.19	該当数／児童数
②	不登校発生率中学校（％）	2.98	2.97	3.54	3.54	2.15	該当数／生徒数
③							

（問題点・課題分析）	学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラー連絡会の充実、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	スクールカウンセラー研修会の充実により、質的向上を図る。	スクールカウンセラー研修会の充実により、質的向上を図った。	学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図りながら、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決に引き続き取り組んでいく。

況議会（要旨）	平成8年度、第四回定例会 地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について
---------	--

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導補助員・講師謝礼	1,145	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,213	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,349
備品購入費	書架・電子黒板機能付デジタルテレビ等	791	需用費	消耗品	198	需用費	消耗品	241
需用費	消耗品	287	使用料等	複写機使用料	137	使用料等	複写機使用料	229
使用料等	複写機使用料	163	備品購入費	フロアタイプスクリーン	30			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	学校への復帰率（％）	78.9	85.0	75.0	80.0	80.0	適応指導教室に通室する児童・生徒のうち復帰（再登校）した割合
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	①不登校の児童・生徒は増加傾向にあり、適応指導教室への入室希望者も増えている。入室する児童・生徒は様々な学年の児童・生徒であり、さらに入室者の学習到達度の違いや抱える問題も異なることから、個別指導の必要性が増加している。
	②通室する児童・生徒の在籍校への早期復帰に向けた在籍校との情報交換・連携のさらなる強化が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入室する児童・生徒の増加及び抱える問題等の多様化に対応するため、教室のレイアウト及び指導方法の検討を行う。	児童・生徒の増加及び抱える問題等の多様化に対応するため、教室のレイアウトの工夫や指導方法の検討を行った。	入室者の学習の遅れや問題等に対応するために指導方法等の工夫改善を図る。
②	在籍校への訪問回数を増やし、校長・副校長・担任や養護教諭・スクールカウンセラー等との情報交換・連携を強化する。	早期の在籍校への復帰に向け、学校等との情報交換及び連携強化を図った。	在籍校との連携を一層強化するとともに、教育相談室の心理専門相談員、福祉専門相談員と連携した対応を強化していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	不登校の児童・生徒が学校への適応を図るための支援は重要な課題であり、引き続き取り組んでいく。

況議 （要 質 問 状）	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-20	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	生活指導対策費	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名
		担当者名	原田	内線
				3386
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-06-97	生活指導対策費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業 ●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 60年度		根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	小・中学校学習指導要領総則
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	10	子どもの健全育成	
目的	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つよう、一人一人の児童生徒の個性を伸ばし、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、自己肯定感が育ち自己実現につながる健全育成における生活指導の充実を目的とする。			
対象者等	全小中学校の児童・生徒			
内容	区内の児童・生徒の健全育成のために、次のような事業を推進している。 1 非行など問題行動に対する特別指導として、学校、地域、家庭の情報連携、行動連携等効果的な内容の実施 2 生活指導連絡協議会は年間6回実施。生活指導地区懇談会には、近隣の警察署少年係、小・中学校の管理職、生活指導担当教員、PTA代表者、民生児童委員、町内会の方等が参加し、年に2回、児童・生徒の健全育成に向けた情報交換や意見交換を行う。			
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のふれあい」を11年度から庁内印刷により発行する。14年度廃止。 ・隣接地区中学校生活指導連絡協議会を11年度から廃止し、学校警察連絡協議会の回数を3回にした。 ・平成18年度から年3回、学校・警察連絡協議会を実施。 ・平成26年度から予算を措置せずに実施している。 			
必要性	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つために生活指導の充実を図る必要がある。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予 算 額	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	434	79	69	69	69	0
①決算額（27年度は見込み）	307	29	53	46	37	0	0	
②人件費等	424	0	0	0	0	0	0	
③減価償却費		0	0	0	0	0	0	
【事務分担当】（%）	5	0	0	0	0	0	0	
合計（①+②+③）	731	29	53	46	37	0	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	731	29	53	46	37	0	0	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	健全育成特別指導教員延人数	262	—	—	—	—	—	—
	生活指導連絡協議会	144	144	144	144	144	144	144
	生活指導地区懇談会	8	8	8	8	8	8	8

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	連絡協議会当日賄	37						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	各地区毎の連絡会の実施率（%）	100	100	100	100	100	実績／想定回数
②							
③							

問題点・課題 （指標点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい社会に、より対応していくために、細かい生活指導を継続していく必要がある。 ・小・中学校の連携を強め、いじめ問題、不登校対策の一環として協議し、情報連携と行動連携の連携を図ること。 ・家庭が抱える諸問題に対し、学校だけでなく関係機関と連携を図りながら、解決にあたる。
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	4つの地域がお互いの課題や対策を把握し、いじめ問題・不登校対策の充実を図っていく。	いじめ問題に対して、各学校に調査を依頼し、解決するための手立てを考えた。	ネグレクト等の家庭に問題に対して関係機関と密に連携を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	きめ細かい情報・行動連携に努める。生活指導連絡協議会賄について必要がなくなったため、予算計上はしない。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-38	戦略プラン	○協働 ○業務 ○財務 ○人事
事務事業名	教育相談事務	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名
		担当者名	菅原、山田	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-02-01	教育相談事務費		
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	33年度	根拠法令等	荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成	
	施策	10	子どもの健全育成	
目的	区立幼稚園、小・中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。			
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者			
内容	<p>(1)教育相談事務…心理専門相談員による区立幼稚園、小・中学校への巡回相談、教育センター相談室での来所相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行っている。併せて、各学校で教職員が受けた相談に対して、心理専門相談員が臨床心理学的判断に基づく援助や指導・助言等も行っている。平成22年度から、より積極的な対応を行うため、教育と福祉の両面に専門性がある福祉専門相談員を配置した。</p> <p>(2)子どもの悩み110番…小・中学生を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。</p> <p>(3)教育相談担当者研修会…教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、心理学の専門家を講師として、カウンセリング等の研修を実施している。</p> <p>(4)スーパーバイザーの委嘱…教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）</p>			
経過	<p>昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。</p> <p>平成9年度に学校訪問を開始</p> <p>平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定</p> <p>平成19年度から心理専門相談員による小学校、平成20年度からは幼稚園への巡回相談を開始</p> <p>平成22年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置</p> <p>平成23年度で小学校4年生を対象に行っていた知能検査を廃止</p> <p>平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回）</p> <p>平成27年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を1名増員</p>			
必要性	多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校や子ども家庭支援センター、児童相談所や医療機関等の関係機関とも連携しながら、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図っており、必要性は非常に高い。			
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>区非常勤16名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員3名）、都嘱託1名</p>			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		42,912	45,992	46,242	45,653	45,791	49,462
①決算額（27年度は見込み）		41,089	44,481	45,252	45,173	45,175	48,365	52,829
②人件費等		1,466	4,378	4,842	4,774	45,474	2,079	
③減価償却費			3,631	3,888	4,034	51,545	975	
【事務分担量】（%）		25	125	125	125	1,525	30	
合計（①+②+③）		42,555	52,490	53,982	53,981	142,194	51,419	52,829
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		42,555	52,490	53,982	53,981	142,194	51,419	52,829
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	相談実施回数	9,876	12,383	13,809	14,503	17,149	14,197	14,200
	（内）来所相談実施回数	1,009	2,044	3,674	4,823	5,060	4,378	4,380
	（内）学校幼稚園相談回数	8,804	10,279	10,060	9,620	12,003	9,711	9,720
	（内）電話相談回数・その他	63	60	75	60	86	108	110

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	39,147	報酬	非常勤職員報酬	41,774	報酬	非常勤職員報酬	45,379
共済費	社会保険料	5,309	共済費	社会保険料	5,710	共済費	社会保険料	6,485
報償費	教育相談研修会等	416	報償費	教育相談研修会等	426	報償費	教育相談研修会等	462
需用費	消耗品・物品修繕	266	旅費	消耗品・物品修繕	22	旅費	消耗品・物品修繕	99
旅費	特別旅費	28	需用費	特別旅費	316	需用費	特別旅費	338
役務費	切手	8	役務費	切手	5	役務費	切手	8
			備品購入費	木製滑り台等購入	112	備品購入費	箱庭用具購入	58

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 教育相談担当者研修会教員参加率（％）	100	100	100	100	100	参加人数／学校数（幼・小・中）
	② 不登校発生率（小学校）（％）	0.33	0.35	0.43	0.43	0.19	該当数／児童数
	③ 不登校発生率（中学校）（％）	2.98	2.97	3.54	3.54	2.15	該当数／生徒数

（問題点・課題分析）	①東京都教育委員会が全小・中学校に週1回配置しているスクールカウンセラーと連携し、円滑な相談を実施していく必要がある。 ②不登校の解消に向け、学校・適応指導教室等の関係機関と連携した対応が必要である。 ③小・中学生の悩みの解消に向け、子どもの悩み110番のより広い周知等が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	巡回相談を実施しながら、区心理専門相談員の特性を生かした活動にも重点を置き、相談体制の充実を図る。	巡回相談及び保護者・教員へのカウンセリング、心理・知能検査等、区心理専門相談員の特性を生かした活動を重点的に実施した。	多様化する子どもや保護者等の悩みや問題等の解消に向け、相談体制の充実、関係機関との連携強化を図っていく。
②	学校や東京都のスクールカウンセラー、適応指導教室等関係機関と連携して、不登校や保健室登校児童・生徒の解消を図る。	関係機関等との連携や不登校対応を強化するため、27年度に向け福祉専門相談員を増員し、相談体制の充実を図った。	関係機関との連携を一層強化し、不登校や保健室登校児童・生徒への対応を強化する。
③	誰にも相談できないでいる小・中学生の悩みの解決に向け、機会を捉え、子どもの悩み110番を周知していく。	区報などを活用し、子どもの悩み110番を周知した。	子どもの悩み110番の周知を継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、相談体制の充実及び関係機関等の連携強化が必要であることから、事業を重点的に推進する。

況議（要旨）	
--------	--